

社会福祉法人同心会 福田こども園 重要事項説明書

(令和8年度)

教育・保育の提供の開始にあたり、当園が説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 同心会
事業者の所在地	〒701-0205 岡山市南区妹尾 1368-1
事業者の電話番号・FAX	妹尾保育園 TEL：086-282-1106 FAX：086-282-1107
代表者氏名	理事長 同前 隆志
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業

2 施設の概要

種別	幼保連携型認定こども園						
名称	福田こども園						
所在地	〒701-0205 岡山市南区妹尾 3518						
電話番号・FAX	福田こども園 TEL：086-282-2625 FAX：086-281-9595						
施設長氏名	園長 同前 隆志						
開設年月日	設立			昭和44年4月1日			
	幼保連携型認定こども園認可			令和6年4月1日			
利用定員（年齢別）		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	1号定員	—	—	—	5人	5人	5人
	2号定員	—	—	—	25人	30人	30人
	3号定員	5人	20人	20人	—	—	—
取扱う保育事業等	延長保育事業、幼稚園型一時預り事業						

3 施設・設備の概要

敷 地 面 積	4, 107. 46 m ²		
園 舎	構 造	鉄骨造 3階建て	
	延床面積	1, 620. 92 m ²	
施設設備の 数と面積	乳 児 室	1室	47. 56 m ²
	ほ ぶ く 室	2室	88. 4 m ²
	保 育 室	6室	272. 71 m ²
	遊 戯 室	1室	144. 17 m ²
	調 理 室	1室	62. 15 m ²
	調 乳 室	1室	4. 44 m ²
	幼 児 用 ト イ レ		85. 14 m ²
	医 務 室		事務所内
	事 務 室	1室	52. 00 m ²
	図 書 室	1室	14. 99 m ²
設 備 の 種 類	プール、冷暖房、床暖房等		
屋 外 遊 戯 場 （ 園 庭 ）	屋外遊戯場	2, 562. 05 m ²	

4 施設の目的、運営方針

目 的	<p>福田こども園（以下「当園」という。）は、義務教育及びその後の基礎を培うものとしての満三歳児以上の子どもに対する教育・保育並びに三歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健全な成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき、教育・保育を提供します。</p>
運 営 方 針	<p>(1) 当園は、愛情・秩序・奉仕の心をもって「よい子、よい家、よい社会」の実現に努力するという法人理念に基づき、ゆきとどいた環境の中で、ひとりひとりを大切にし、健康で明るい子どもの育成に努めます。</p> <p>(2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育・保育を一体的に行います。</p> <p>(3) 当園は、家庭や地域との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する子育て支援及び地域の子育て家庭に対する子育て支援を行います。</p>

5 職員体制・外部講師

施設長 (園長)	1人(常勤専従) 施設長は、教育及び保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むとともに、一体的な管理運営を行う。
副園長	1人(常勤専従) 副園長は、園長を補佐し、園長事故ある時はその業務を代理する。
主幹保育教諭 (主任)	1人(常勤専従) 主幹保育教諭は、園長を補佐し、園務を整理し、必要に応じて園児に教育・保育を実施する。
保育教諭	17人(常勤:17人、非常勤0人) 保育教諭は、教育課程及び保育課程に基づき、園児に教育及び保育を一体的に実施する。
調理員 (栄養士・調理師)	4人(常勤:4人) 調理員(栄養士・調理師)は、献立に基づく調理業務及び食育に関する活動等を行う。
事務員	1人(常勤:1人) 事務員は、園の運営管理に必要な事務処理、経理処理等を行う。
外部講師	杉本圭(音楽リズム講師)、柴田公平(歌唱指導講師)、 大倉真梨子(ヒップホップダンス講師) 絵本読み聞かせ講師、カワイ体操教室講師、

6 教育・保育利用の開始または利用の終了に関する事項

(1) 利用の開始について

- ・1号認定児が当園を利用するためには、当園の入園に必要な書類を提出し、選考を経て利用決定を受ける必要があります。
- ・2・3号認定児が当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。また、居住する市町村に当園の利用申し込みをされる場合には、事前に当園の施設見学をしていただくなど、当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知ください。

(2) 利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学するとき。
- ② 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ③ 保護者の方から退園の届出があったとき。なお、退園届は退園希望月の前月20日までに必ず提出ください。
- ④ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。

7 教育・保育を提供する日、提供しない日

開 所 日	月曜日～土曜日
休 所 日 (1号認定)	土、日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日） ・夏季休業（7月14日～8月31日） ・冬季休業（12月29日～1月7日） ・学年末休業（3月20日～3月31日） ・学年始休業（4月1日～4月3日） ※行事等、教育・保育上必要があり、またはやむを得ない事情がある場合は休業日・時間に教育・保育を行う場合があります。 ※非常災害やその他の事情がある場合は、臨時に休業日とする場合があります。
休 所 日 (2・3号認定)	日曜日・国民の祝日・年末年始（12月29日～1月3日） ※行事等、教育・保育上必要があり、またはやむを得ない事情がある場合は休業日・時間に教育・保育を行う場合があります。 ※非常災害やその他の事情がある場合は、臨時に休業日とする場合があります。

8 教育・保育を提供する時間

(1) 開所時間

月 曜 日 か ら 金 曜 日	午前7時から午後7時まで
土 曜 日	午前7時から午後6時まで

(2) 教育標準時間認定に関する教育時間（1号認定）

月曜日から金曜日の教育時間	午前8時30分から午後2時まで
---------------	-----------------

(3) 保育標準時間認定に関する保育時間（2・3号認定）

月曜日から土曜日の保育時間	午前7時から午後6時まで
月曜日から金曜日の延長保育時間	午後6時から午後7時まで

(4) 保育短時間認定に関する保育時間（2・3号認定）

月曜日から土曜日の保育時間	午前8時30分から午後4時30分まで
月曜日から金曜日の延長保育時間	朝：午前7時から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後6時まで

9 利用料金

当園が提供する教育・保育を利用した支給認定保護者は、居住されている市町村の定める利

利用者負担額（保育料）のほか、下記に掲げる教育・保育の便宜に要する費用につき、利用に応じてお支払い下さい。なお、下記の料金、給食費、諸費、保護者会費等、園からの請求がある費用に関して正当な理由なく滞納が続いた場合には退園となる場合がございます。

・保育料（納入方法：引落し）

区 分	保育料（利用者負担）
1号認定（満3歳以上）	無償
2号認定（3歳以上）	無償
3号認定（3歳未満）	保護者が居住する市町村が定める保育料

・延長保育料金

対象園児	料金	利用時間
2号・3号認定 （標準・短時間） 納入方法：現金	1日 500円 月極 3,500円 延長保育カード 4,500円/10回	午後6時から午後7時まで ※月極利用は年間でのご利用となります。
2号・3号認定 （短時間） 納入方法：現金	1日 200円	朝：午前7時から午前8時30分まで
	1日 200円	夕：午後4時30分から午後6時まで

※月～金曜日の閉園時間は19時です。（土曜日の閉園時間は18時です。）閉園時間に遅刻をした場合は30分ごとに別途追加延長料金500円を頂きますので、閉園時間までのお迎えをお願いします。

※保育料がAかB階層で月極延長の申請をされた方は、減免を申請することができます。申請のあった翌月から対象とし遡ることはできません。減免対象外となった場合は速やかに申告して下さい。後で対象外であることが判明した場合は、延長保育料を遡って請求致します。

・幼稚園型一時預り料金（納入方法：引落し）

対象園児	料金	利用時間
1号認定	一時預り保育料 1日 450円 (おやつ代含む) ※満3歳児は無償とする。	月曜～金曜 朝：午前7時から午前8時30分まで 昼：午後2時から午後6時まで ※夏季・冬季・学年末・始休業期間は教育時間も含まれます
	一時預り保育料 1日 500円 (延長分) 月極 3,500円 延長保育カード 4,500円/10回	月曜～金曜 午後6時から午後7時まで ※月極利用の申込み・解約は前月末までに申請して下さい。
	一時預り保育料 1日 450円 (教育標準時間分) ※満3歳児は無償とする。	土曜日 午前8時30分から午後2時まで
	一時預り保育料 1日 1,000円 (給食費、おやつ代含む)	土曜日 午前7時から午後6時まで

※岡山市から保護者が子育てのための施設等利用給付認定を受けた場合は、一時預り保育料が日額450円まで無償になります。月額上限は、満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある住民税非課税世帯の子どもは16,300円、3歳児クラスから5歳児クラスまでの子どもは11,300円です。

※幼児教育・保育の無償化の詳細は、岡山市の教育・保育利用ガイドをご確認ください。

※土曜日に行事がある場合の一時預り保育料は、教育標準時間分のみお支払いください。

・給食費

対象園児	副食費	主食費	計
1・2号認定（月曜～金曜） （納入方法：引落し）	月額 5,000円	月額 2,000円	月額 7,000円
1・2号認定（土曜） （納入方法：現金）	日額 250円	日額 150円	日額 400円

※年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもについては、保護者による副食費の負担はありません。ただし、1号認定児の土曜日利用は幼稚園型一時預り事業となるため、副食費の負担が発生します。なお、年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子どもにあたるかどうかの算定基準は、岡山市が利用者負担額を決定する際の基準と同じ基準になります。副食費負担のない世帯には、岡山市より通知があります。

※1号認定児について、8月は夏季休業期間における幼稚園型一時預りを利用する場合に徴収します。

・諸費（納入方法：引落し）

対象園児	品目	金額
1・2・3号認定	ふとん使用料	月額 300 円（5 歳児は不要）
2 歳児～5 歳児	絵本代	月額 500 円程度
5 歳児	社会見学費	月額 300 円

・保護者会費（納入方法：現金）

対象園児	金額
1・2・3号認定	園児 1 人につき 月額 500 円 2 か月分を現金にて納入していただきます。

※備品や制服の価格等については、別紙（物品販売価格一覧表）でご確認下さい。

1 0 支払方法

<p>口座引き落としの為、全家庭、口座登録をお願いします。（詳細は別紙）</p> <p>① 利用する金融機関は「中国銀行」です。</p> <p>○引き落とし日（納入期日）原則毎月 10 日頃 ※土日祝の場合は翌営業日 毎月 20 日頃に請求書をお渡しします。<u>引き落とし手数料は保護者負担となります。</u> 滞納とならないよう、引き落とし日前に残高確認と入金をお願いします。</p>
--

1 1 提供する教育・保育の内容

<p>当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。</p> <p>(1) 特定教育・保育の提供 上記、『7 教育・保育を提供する時間』において、保育を提供します。</p> <p>(2) 延長保育事業</p> <p>(3) 幼稚園型一時預かり事業</p> <p>(4) 給食の提供</p>
--

<毎日の教育・保育の流れ>

時間	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1・0歳児
7:00	開園				
	順次登園				
	検診				
	自ら選んだ遊び				
	片付け			おやつ	
10:00	クラス別保育				
				遊び	
11:00				昼食	
11:30		昼食			
12:00	昼食			午睡	
12:30	自由に遊ぶ		午睡		
12:40	(粘土・ブロック パズル等)	午睡			
14:30		起床			
15:00	おやつ				
15:30	順次降園				
	戸外遊び				
16:15				乳児室へ移動	室内遊び
16:30	室内遊び				
17:45	乳児室に移動				
18:00	延長保育				
	おやつ				
19:00	閉園				

<年間行事予定>

月	行 事
4月	入園式、保護者会結成式、ならし保育、新入児個別懇談
5月	こどもの日、親子遠足、看護の日、母の日、歯科検診
6月	衣替え、内科健診①、父の日、幼年消防結成式、保育参観(3,4,5歳)、個人懇談(5歳)
7月	創立記念日、七夕まつり、夕涼み会、プール、水遊び、キャンプファイヤー(5歳)
8月	プール、水遊び
9月	敬老の日、敬老参観(ばら、さくら、わかくさ、そら)
10月	衣替え、運動会、マツグ大会(5歳)
11月	七五三、勤労感謝の日、個別懇談、いもほり、やきいも、新入児受付開始
12月	生活発表会、もちつき、クリスマス会、すすはらい
1月	造形展、新年にこにこ会、どんど焼き、郵便ごっこ(5歳)、保育参観

2月	内科健診②、節分、幼児音楽フェスティバル（4,5歳）、新入児健康診断、
3月	ひなまつり、お別れ遠足、卒園式、保護者会解散式
その他	（毎月）身体計測、避難訓練、誕生会、音楽リズム指導、歌唱指導、体操教室 ヒップホップダンス、絵本読み聞かせ

※行事は予定を変更する場合があります。

※その他の行事については園だより等でお知らせします。

<クラス編成>

年 齢	クラス名
0 歳 児	ひよこ組
1 歳 児	たんぼぼ組
2 歳 児	ひまわり組
3 歳 児	ばら組
4 歳 児	さくら組、わかくさ組
5 歳 児	そら組

1 2 給食等について

全年齢完全給食で主食と副食が有り、3歳未満児は午前と午後、3歳以上児は午後おやつがあります。岡山市の献立を基本に栄養面にも配慮しています。

年 齢	午前おやつ	昼 食	午後おやつ	提供日
0歳児(3号認定)	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	月～土曜日
1歳児(3号認定)	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	月～土曜日
2歳児(3号認定)	9時30分頃	11時15分頃	15時頃	月～土曜日
3歳児(1号・2号認定)	—	11時30分頃	15時頃	月～土曜日
4歳児(1号・2号認定)	—	11時30分頃	15時頃	月～土曜日
5歳児(1号・2号認定)	—	12時00分頃	15時頃	月～土曜日

<給食の方針>

楽しい食事を通して乳幼児の心身の発達と健康増進を図り、旬の食材から季節感を感じ、望ましい食生活習慣の基礎をつくるために食育計画をたっています。郷土料理や外国のメニューも取り入れ、誕生会ときには特別献立です。また食事時の挨拶や箸やスプーン等の食具の使い方等から食文化を感じられるようにし、身近な野菜を自分たちで栽培・収穫する楽しさを味わいながら命を大切に作る心を育てます。そして料理を作る人に関心をもち食事の準備や後片付けにも参加し、見て嗅いで音を聞いて、触って食材に係る経験をとおして食を営む力を育み健康な心と身体をもった子どもの育成につなげます。

<アレルギー対応について>

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」及び「園の食物アレルギーの対応について」に沿って対応します。尚、アレルギーが疑われ対応が必要な場合は、アレルギー専門医にかかり医師の診断書と「アレルギー児童状況調査表」等の提出が必要です。診断書等のご提出をいただいた場合、原則として除去食とします。

1 3 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・登園は9時迄にお願いします。尚、登園時には健康観察を行いますので、保護者又は送迎者は園児と一緒に検診へお越しください。
- ・遅刻、欠席をされる場合も9時迄に連絡をお願いします。
- ・連絡のない場合は当園から保護者の指定された順に確認の連絡をいたします。
- ・登園の際には「おまかせ保育システム」により登園時間の登録をお願いします。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・降園時には職員へ降園する旨を伝えてから降園して下さい。
- ・降園時には保護者又は送迎者が園児の荷物を確認して持ち帰り下さい。
- ・降園後は速やかにお帰り下さい。
- ・降園の際には「おまかせ保育システム」により降園時間の登録をお願いします。

1 4 認定こども園と保護者との連絡、連携について

- 1) 0・1・2歳までは連絡帳へ必要事項の記入をお願いします。また、保育室前や玄関ホール等の掲示板にて各年齢の保育の様子や緊急連絡をしますのでご確認ください。
- 2) 保護者の緊急連絡先を園へ提出して下さい。緊急連絡先の変更を希望される方は職員へ知らせて下さい。
- 3) 保育中の担任の呼び出しは、集団保育に支障をきたすので、緊急時以外はできません。
電話対応した職員へ用件をお伝え下さい。
- 4) 園だよりや給食献立、行事案内等のお手紙は、お子さんのカバンの中に入れてお渡しします。降園後に家庭で毎日持ち物を確認して下さい。また提出物は期限内にお願いします。
- 5) 「おまかせ保育システム」により欠席・遅刻を受け付けます。また、園からの連絡をご登録いただいたメールに送信する場合があります。
- 6) ホームページで行事の様子などを随時更新してお知らせしています。

1.5 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

原則、全園児を下記の回数で実施します。ただし当該児の様子に応じて対応を検討することがあります。

- ・園児内科健診（全園児） 2回
- ・歯科健診（全園児） 1回
- ・視聴覚健診（5歳児のみ） 1回

(2) 健康管理、病気のときの対応

- ・職員が検温等で園児の健康観察を行います。
- ・37.5度以上の発熱に加え嘔吐下痢や風邪症状等の体調不良がうかがえる場合は登園を控えて下さい。また、登園後に38度の発熱や嘔吐下痢等の体調不良となった場合はお迎えをお願いします。

1.6 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）等の学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、医師に登園許可証を記入してもらい登園してください。

1.7 園医

以下の医療機関（小児科・内科）と園医契約を締結しています。

医療機関の名称	林内科小児科
院長名	林 純一
所在地	〒701-0204 岡山市南区大福 1251-2
電話番号	086-282-2626

1.8 園歯科医

以下の歯科医と園歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	後藤歯科医院
院長名	後藤弘幸
所在地	〒701-0205 岡山市南区妹尾 3492-5
電話番号	086-281-6471

1 9 園薬剤師

以下の薬剤師と園薬剤師契約を締結しています。

氏 名	吉田百代
所 在 地	〒701-0211 岡山市南区東畦 112-45 ビオス薬局
電 話 番 号	086-209-1448

2 0 地域防災拠点、広域避難場所

認定こども園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地 域 防 災 拠 点	福田小学校
広 域 避 難 場 所	福田小学校

2 1 緊急時等における対応

- ・教育・保育の提供中に、園児の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、園医又は子どもの主治医に相談する等の措置を行います。
- ・教育・保育の提供により事故が発生した場合は、岡山市及び保護者に連絡するとともに、必要な措置を行います。
- ・園児に対する教育・保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

2 2 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防 火 管 理 者	同前 隆志
消 防 計 画 届 出 年 月 日	岡山南消防署 平成23年 6月 22日
避 難 訓 練	月1回 避難訓練及び消火訓練（火災、地震、水害） 年2回 消防署立会い避難訓練
防 災 設 備	消火器、誘導灯、火災報知器、パッケージ型消火設備など

2.3 虐待の防止のための措置

<p>当園は、子どもの人権の擁護・虐待の防止のため次の措置を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制の整備 ・職員による利用子どもに対する虐待等の行為の禁止 ・虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施 ・その他虐待防止のために必要な措置 <p>当園は、保育・教育の提供中に、当園の職員又は養育者（保護者等利用子どもを現に養育する者）による虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合は、速やかに、児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所・地域こども相談センター等の適切な機関に通告を行います。</p>

2.4 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保 険 会 社 名	あいおいニッセイ同和損保
保 険 の 種 類	事業活動総合保険
賠 償 金 額	園児一人当たり最大300,000,000円

2.5 業務の質の評価について

認定こども園の自己評価	<p>実施方法：職員による自己評価</p> <p>公表方法：玄関掲示</p>
-------------	--

2.6 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	主幹保育教諭 西村 友希 電話番号 086-282-2625	
相談・苦情解決責任者	園長 同前 隆志 電話番号 086-282-2625	
第 三 者 委 員	久山 正人	電話番号 281-2156
		役職・肩書等 社会福祉法人同心会 監事
	岡本 文香	電話番号 281-2792
		役職・肩書等 社会福祉法人同心会 監事

ホームページや玄関の入り口に苦情相談窓口の案内を設置しています。

27 地域の子育て支援について

- ・ 交流の場の提供
- ・ 子育てに関する相談・援助
- ・ 地域の子育て関連情報提供

28 お問い合わせ

住所 〒701-0205 岡山市南区妹尾 3518

TEL 086-282-2625 Fax086-281-9595

E-mail fukuda.h@oregano.ocn.ne.jp